

病院局平成24年度の予算編成について

(1) 基本的な考え方

市立病院の役割は、採算性等の面から民間医療機関による提供が必ずしも十分でない救急医療や小児・周産期医療、がん・急性心筋梗塞など4疾病にかかる高度・専門医療、災害・感染症等発生時の医療などを提供することにあります。

財政状況の悪化や医師不足など市立病院を取り巻く状況はたいへん厳しいものがありますが、今後も継続して市立病院としての役割を果たしていくため、平成23年5月に策定した「新名古屋市立病院改革プラン」に取り組み、自立した経営が行えるよう経営改善を図るほか、良質な医療を安定的に提供できる医療体制を整備してまいります。

また、東部医療センターにおける救急医療や心臓血管・脳血管疾患に対する医療、平成23年5月に開院した西部医療センターにおける小児・周産期医療や消化器系のがんに重点を置いたがん診療といった病院ごとの特長を明確にし、市民の皆さまはもとより医療従事者からも選ばれる病院を目指します。

(2) 主要事業

①救急医療の充実

東部医療センターにおいて365日24時間患者を受け入れる「断らない救急」の実現を目指し、救急・外来棟の建設に着手するほか、救急センターを新たに設置するなど救急医療体制の充実を図ります。

②高度・専門医療の充実

東部医療センターの心臓血管センター・脳血管センターにおいて、心臓血管及び脳血管疾患に対して、引き続き24時間体制で対応するほか、消化器内視鏡センター・内視鏡下手術センターを新たに設置し、高度・専門医療の充実を図ります。

また、西部医療センターにおいて陽子線がん治療施設を開設し、消化器腫瘍センターとともに外来診療から入院診療に至るまで一貫したがん診療を行う拠点病院とします。

③小児・周産期医療の充実

西部医療センターにおいて母体・胎児の異常や治療を必要とする新生児を集中的に管理する病床を備え、24時間体制で高度・専門医療を実施するとともに、地域の中核的小児・周産期医療の拠点病院として、診断・検査・治療を実施します。

④医療連携の強化

東部医療センターにおいて地域医療連携の強化を図るため、地域医療連携センターを設置します。

また、東部・西部の両センターに臨床研修室を設置し、市立大学や地域の医療機関等との連携を強化した臨床研修を実施します。

⑤緑市民病院の指定管理者制度導入

緑市民病院については平成24年4月1日より、指定管理者による運営を開始します。

(3) 新規・拡充事項

(単位：百万円)

番号	事 項 名	概 要	平成 23年度 予算額	平成 24年度 見積額
1	東部医療センターの救急・外来棟の建設	東部医療センターにおける救急・外来棟の整備 ②4～②6建設	91	552
2	陽子線がん治療施設の開設	健康福祉局より移管を受け、西部医療センターの一部門として運営を開始	—	—
3	緑市民病院の指定管理者制度導入	平成24年4月1日より指定管理者による運営を開始	—	—

※事項名、見積額等については今後変更になることがあります。

(4) 廃止・縮小事項

(単位：百万円)

番号	事 項 名	概 要	平成 23年度 予算額	平成 24年度 見積額
1	守山市民病院の病棟休止	1 病棟を休止し、稼動病棟を縮減することによる業務効率の向上	—	—

※事項名、見積額等については今後変更になることがあります。